

令和2年2月13日

投資家各位

maneo株式会社

### 訴訟の経過に関するお知らせ

平成31年3月12日、ガイアファンディング株式会社（以下「ガイア社」という。）および同社代表取締役であり連帯保証人である屈文馨（ケルビン チウ）氏に対する、「ガイアファンディングセレクトファンド」に係る貸金返還等請求訴訟につきまして、1月22日に弁論期日が開かれました。

当事者双方の主張する契約内容等の争点についての裁判所の審理は進行しており、3月11日の次回弁論期日までに、裁判所が必要と判断した主張が一通り提出される見込みです。

当社が必要と考える情報は、現時点で開示されておられません。もともと、ガイア社は支払義務を負うこと自体は争っていないことも踏まえ、当社は、経営体制が刷新されて以降、ガイア社に再三にわたり面会を申し入れております。現時点では面会が実現していませんが、当社としては、面会の実現、その後の情報開示に向けて、引き続き面会の申し入れを継続して参ります。

この度は多大なるご心配とご迷惑をお掛けしてありまして誠に申し訳ございません。新たにお伝えすべき事項がございましたら速やかにご報告いたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上